

佐賀県男女共同参画推進員が決定しました！



～男女がよきパートナーとして共に生きるために～

佐賀県では「佐賀県男女共同参画推進条例」に基づき、県内各市町村に男女共同参画推進員を設置しています。今年度本市からも、日々熱意をもって活動されていらっしゃる3名の方が県の委嘱を受けられました。

推進員の皆さんと語り、共に学んでいきましょう！

〈男女共同参画推進委員〉

庭木 朝子さん (朝日町中野)
山北 貴美子さん (山内町鳥海)
平川 明美さん (北方町志久)

お問い合わせ

企画部 男女参画課 (市役所3階)

☎電話 (23)9141●○

性別による人権侵害を受けた際の相談を受け付けたり、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を行ったりと、みながいキキと過ごせる社会作りを推進する役割を担っていただきます。

男女共同参画推進員って？

地区の懇談会や座談会などにも伺います。「私たちの地区も！」という方はお問い合わせください。

2007年10月県の海外国内派遣「つばさ自主企画支援プログラム事業」の佐賀県支部「韓国研修」に参加された庭木朝子さんにレポートいただきました。

学び・つかむ、韓国の男女共同参画社会づくり研修先を韓国にした理由は、2004年佐賀アジア女性フォーラムに参加された金さんが、帰国後研修したことを即実行に移されDVや、性売買性暴力についての相談所

やシェルターを立ち上げられたと聞いたこと、一昨年全羅南道の40名ほどの女性区長さんとの交流会に参加した時、数の多さと迫力に驚かされ、韓国の女性たちのこのパワーの源を知りたいと願ったからです。釜山港に着いた私たちを迎えてくれたのは、金さんをはじめ釜山女性連絡協議会の皆さんのあふれんばかりの笑顔でした。昨年金さんから会長を引き継がれた現会長の李さんは医学博士で女性の参画推進や教育に努める女性センターの長です。交流会で自分たちの活動を紹介する女性団体の長たちは自信にあふれ、各団体の活動がいかに市民や県民に貢献し、この活動を市のみにとどまらず政府につなげていくかを話され、驚きを感じました。

全羅南道女性区長の会との交流研修では、釜山と違い農山漁村の女性たちの静かで、どっしりと構えた女性パワーに触れました。少子高齢化の波は日本より早く、女性が頑張らねばという決意さえもつかげえました。また、道(県)も区長を準公務員とし、月20万ウォン(2万6千円)の活動費を出し、特に女性区長の区には助成金を出すなど優遇措置をし、女性の登用に努めているとの事でした。

わが国でもDV防止法が施行され、男女平等という人権に関する問題の解決に向けて一歩踏み出しましたが、釜山には、金さんの活動に端を発し、今では官立と私立の10数箇所のシェルター付相談所があります。そこで働く人の養成を大学と連携し、既に活動している人も含め専門知識を学べる体制が出来ているとのことでした。また、問題を抱えた女性のみならず、その夫への教育・訓練・支援などの法制化もなされていました。相談所やシェルターでの研修では、住環境や教育プログラム、生活支援、復帰支援など行き届いた運営がなされています。



研修の様子